

世界で取組んだ 2005 年「ウラン兵器禁止を求める国際共同行動デー」

2005年11月、「ウラン兵器の禁止を求める国際共同行動デー」が世界で取組まれた。この「国際共同行動デー」は、国連の「戦争と武力紛争による環境収奪を防止する国際デー」（11月6日）にあわせて、「ウラン兵器の禁止を求める国際連合」（ICBUW）が2年前から呼びかけているもの。今回は、英国、アメリカ、ベルギー、そして日本各地で、集会や街頭行動、署名活動、対政府行動などが取組まれた。また ICBUW は、これら各国での取組みを、国連諸機関のあるジュネーヴに結集する形で、ワークショップなどの国際行動にも取組んだ。

日本での「2005 年国際共同行動デー」

イラク帰還元米兵、ジェラルド・マシューさん夫妻を迎えて

日本ではイラク帰還元米兵ジェラルド・マシューさん夫妻を迎えて、広島・長崎・大阪・東京で集会などが取組まれた。ジェラルドさんはイラク戦争終結後に派遣されたイラクで体調不良となり帰国。その後生まれた娘のビクトリアちゃんの右手に障害があったことをきっかけに検査を受けたところ、尿から劣化ウランが検出されたとのこと。アメリカ政府はウラン兵器の危険性を認めず、帰還兵士の健康障害についても劣化ウランへの暴露との関係を一切否定している。そのような下でマシューさんは、同じような障害に苦しむ仲間の元兵士とともに、米国陸軍省を相手取り、軍や政府がウラン兵器の危険性を知らないがら十分に兵士に情報を提供しなかったことなどを理由として裁判に訴えている。ジェラルドさんは「広島、長崎へ行って、初めて原爆がどういうものかを知った。アメリカへ帰ったら、広島・長崎で知ったことを皆に伝えたい。皆さんも私の話しを周りの人々に伝えてほしい。ウラン兵器だけでなく、全ての無差別殺傷兵器の被害を繰り返させないためにも。」と熱く語った。妻のジャニスさんは「私達の娘は障害を持って生まれたが、その娘が“世界を変えた女の子”と呼ばれるように」自分たちはウラン兵器の被害をなくすために訴え続けたいとの強い思いを語った。

ジュネーヴで「ワークショップ：ウラン兵器の禁止に向けて」開催

11月9日ジュネーヴで、ICBUW 主催、国際平和ビューロ（IPB）協賛の「ワークショップ：ウラン兵器の禁止に向けて」が開かれた。このワークショップは、国連軍縮会議（CD）、世界保健機関（WHO）、国連環境計画（UNEP）へ向けた行動の第一歩となった。ICBUW/IPB のメンバーと講演者10数名も含め、国連軍縮会議代表、WHO 等国連諸機関、各国政府（パチカン、チリ、アイルランド、オランダ、パキスタン）の国連代表、NGO 関係者やジャーナリストなど約40名が参加し、活発な討論がなされた。（日本からは「NODU ヒロシマプロジェクト」の嘉指信雄さん、森瀧春子さんとともに、振津が参加。）

ワークショップでは、最初に「戦争と武力紛争による環境収奪を防止する国際デー」に際しての ICBUW 報告が行われた。その後、①ウラン兵器使用の健康と環境への影響、②法的及び政策的解決／補償問題をテーマに報告と討論が行われた。①では、元 WHO の放射線と公衆衛生に関する地域アドバイザーのキース・ベバーストック博士が報告した。彼は劣化ウランの健康影響についての WHO 報告（2001 年）に携わったが、その中でウラン兵器の健康への危険性を主張したところ「WHO をやめさせられた」という研究者で、酸化ウランの難溶性の微粒子が体内に入った場合のガン発生などの危険性を強調した。振津は、ウラン兵器が ①「優れた性能」の最新兵器 ②放射能兵器 ③環境と生態系を汚染する兵器 ④無差別殺傷兵器 であり、全面禁止すべきであること、被害調査や被害者支援の必要性、国連諸機関もそれに向け具体的な行動を取るべきであることなどの訴えと報告を行った。

平和・軍縮 NGO との協力と交流

今回のワークショップには、協賛団体の IPB が準備段階から強力にサポートし、またジュネーヴの行動全体を通して ICBUW と行動をともにしてくれた。IPB は様々な平和団体の連合体であり、長年、反核平和運動に取り組んできた国際 NGO である。IPB との協力関係の確立は、反核平和の諸グループと連繋してウラン兵器禁止運動を拡大し前進させて行く上での重要な一歩となった。

ワークショップの後、クエーカー国連事務所など、ジュネーヴで軍縮問題に取り組む NGO との交流会を持った。米国と中国が宇宙軍拡の問題で対立し活動が停滞している CD の現状、特定通常兵器禁止制限条約 (CCW) の締約国会議に対する取り組みなどについて意見交換を行った。

国際署名提出と国連諸機関への働きかけ

ウラン兵器禁止を求める国際署名は少しずつ世界に広がっている。日本の 17 万筆をはじめ、ベルギー、米国、フィンランドなど各国で数千の単位で集められている。インターネット署名には、イラク、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アフガニスタンなど様々な国からも計 3 千ほどの署名が寄せられ、11 月現在、合計約 20 万筆となり、その一部をコピーしてワークショップの最後に CD の代表に手渡し、ウラン兵器の禁止に向け努力するよう求めた。

ワークショップの翌日、WHO 本部を訪ねて、電離放射線部門のチームリーダーを務めている山下俊一氏（長崎大学教授）と会談し、ウラン兵器の健康影響の再検討を求めた。UNEP の担当者は、イラクの環境調査の準備のためにアンマンに出かけており、今回は面会できなかったが、電話とメールでコンタクトがとれるようになった。

その後の各国での取り組みと動き

11 月 17 日、欧州議会では、ICBUW に協力的な環境保護派議員の尽力もあり、「大量破壊兵器不拡散」決議の中に「劣化ウラン兵器のモラトリアムの要求を、全面的禁止の導入を目指しつつ、改めて表明する」（第 82 項）として、2003 年の決議を再確認する内容が盛り込まれた。ベルギーの ICBUW メンバーは、ベルギー国会でウラン兵器使用禁止を盛り込んだ法案を成立させるべく公聴会を準備中。

米国、イタリアなどでは、ウラン兵器の暴露を受けた帰還兵士の健康補償、医療支援を求める取り組みも進められている。また、被害地域の疫学調査支援に向け、イラクの医師たちとの話し合いが、IPPNW ドイツ支部、ICBUW の協力の下で始められている。（2 月 19～28 日、ドイツのグレイブスヴァルト大学疫学部門で、イラクとドイツの医師・疫学者とともに、イラクでの癌登録などについて議論し共通認識を深めるためのセミナーが持たれる。ICBUW から振津が参加。）

「ウラン兵器禁止を求める国際署名」も引き続き、取り組んでいます。次の集約は国際大会の前の 7 月末ですので、ご協力よろしくお願ひします。